

令和3年度 第3回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 令和3年11月2日（火）午後1時30分から午後5時25分まで

場 所 東金市役所 第1庁舎 3階第1委員会室

<出席した委員>

飯田 加奈恵	城西国際大学看護学部招聘教授
井口 豪	千葉県健康福祉部保健医療担当部長
神部 眞一	千葉県病院局副病院局長
佐野 勇一	株式会社ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部担当部長
鈴木 紀彰	国保直営総合病院君津中央病院名誉院長
塚瀬 一夫	東金市議会議員
寺口 恵子	公益社団法人千葉県看護協会会長
樋口 幸一	公認会計士
鎌田 貴俊	九十九里町議会議員
横手 幸太郎	千葉大学医学部附属病院長

（敬称略、五十音順）

<欠席した委員>

古川 洋一郎 山武郡市医師会副会長

会議概要

- 1 開 会（午後1時30分） 司会 東金市企画政策部 酒井医療担当部長
- 2 あいさつ ・設立団体 東金市・鹿間市長、九十九里町・鈴木副町長
・地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 増田理事長
- 3 議 事
・地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第4期中期計画（案）に対する意見聴取について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会（午後5時25分）

○主な意見・質疑等（概要）

議事 第4期中期計画（案）に対する意見聴取について

■第4期中期計画（案）全体について

●経常収支比率 100%以上の達成を目指すことは東千葉メディカルセンターにとってとても重要なことと思われる。一方、医業収益対職員給与費率について、令和7年度目標値が56.5%で令和2年度実績から12.4%低く設定されており、目標値の達成ができるのか心配である。

●資料2：25ページの別表1：中期計画の予算について、医業収益対職員給与費率の令和7年度目標値の56.5%よりさらに低い給与費等の予算計上がされている理由を確認したい。また、今後の4年間のなかで医業収益対職員給与費率を10%以上上げることは、かなり厳しい病院運営になると考える。

⇒令和7年度目標値の56.5%は単年度の目標値として記載している。資料2：25ページの別表1：中期計画の予算については、令和4年度から令和7年度までの4年間の数値として記載をしているので、令和7年度目標値と数値の相違がある。【鈴木財務課長】

⇒令和7年度目標値の56.5%はかなり高い目標であると認識している。給与費の大部分を占める医師・看護師の働き方改革のなかで、時間外勤務の人員費の削減に努めていきたいと考えている。また、当センターの特徴である非常勤医師数が多いことについて、今後非常勤医師の必要性の精査を行っていく。【高橋事務部長】

●医業収益対職員給与費率が抑制されると経常収支比率が100%に近づいていくという考え方でよいか確認したい。

⇒医業収益対経費率の令和2年度実績が26.1%と非常に高い。現在業務委託の見直しを図っており、令和4年度からは医事業務委託の選定を指名型のプロポーザル方式にて実施予定。今後は委託業務を組み合わせることによって、経費の削減を図っていききたい。また、診療材料費についても費用削減の対象として、品目の厳選や値引き交渉を進めることによって費用削減に努めていききたい。【高橋事務部長】

●経常収支比率 100%以上の達成は大変厳しい目標であると捉えている。また、医業収益対職員給与費率の令和7年度目標値56.5%について、令和2年度実績から12.4%減少しており、働き方改革などにより費用削減に努めていくとの説明があったが、医師・看護師の不足につながるものが危惧される。

●全体として数値目標が最終年度の令和7年度のみ記載されているが、年度ごとの目標が設定されているのであれば、記載すると良いと考える。

■前文

●診療科の開設と病棟の開棟の具体的な方針を確認したい。

⇒診療科は22科、稼働病床は令和7年度に301床とする計画でいる。【鈴木財務課長】

■第1 中期計画の期間・・・特になし

■第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目1 救急医療

●三次救急搬送応需率の分母となる三次救急の受入要請数はどのように算出するのか確認したい。

⇒救急隊からの要請は、2次のホットライン、3次のホットラインとそれぞれ分かれているので、3次のホットラインで要請のあったものを分母として算出している。【高橋事務部長】

●具体的な救急搬送の拡大方法や応需率の向上策を確認したい。

⇒救急搬送応需率の向上について、地域の医療機関との役割分担を明確化し、消防機関との連携強化により応需率の向上に努めていきたい。結果として、ウォークイン受入患者数の向上にもつながるものとする。【高橋事務部長】

中項目2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

●具体的な増加方法を確認したい。

⇒令和2年度の実績は、新型コロナウイルスの影響を強く受けているものと捉えている。他の感染症が少なかったことや医療機関への受診が減少したためと分析している。コロナ禍後においては、地域の医療機関や消防との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進するとともに、病院群輪番制病院や夜間急病診断所などの後方ベッドとしての役割を充実させることにより達成を目指していく。【高橋事務部長】

(2) 周産期医療・・・特になし

(3) 災害医療

●各種災害関連研修への参加から、DMA T隊員の訓練・研修参加数に変更した理由を確認したい。

⇒実績として各種災害関連研修への参加は、ほぼDMA T隊員によるものであり、より明確な表現に改めた。【高橋事務部長】

(4) 感染症医療

●感染症に関する院内体制の整備、関係機関と密接に連携した迅速かつ適切な対応について評価する指標について確認したい。

⇒新型コロナウイルスに関して、院内体制を整備することが課題であり、これまで取組を進めてきた。感染症については、予測が難しく、中期計画上、指標を設定することは困難であると考えている。【高橋事務部長】

前計画：(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営

●地域包括ケア病棟を廃止した理由を確認したい。

⇒当センターの位置づけとしては、急性期医療を担当していくものであり、今までの地域包括ケア病棟の実績を踏まえて検証した結果、効果的な病棟の再編及び人員配置の一環として一般病棟へ転換した。【高橋事務部長】

中項目3 高度専門医療

(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

●糖尿病の患者さんに対する透析について、メディカルセンターでは救急の患者さんで透析が必要な方のみ対応をしているとのことであったが、この地域においては透析が必要な患者さんが多いので、今後一般の方に対して透析を行うことを検討していただきたい。

⇒地域の中核病院として急性期医療を担っていくうえで、地域の需要を把握しながら検討・協議していききたい。【高橋事務部長】

●4疾患への対応を評価する指標をもう少し詳細にできないかと考える。また、がんは消化器悪性腫瘍手術件数が評価指標となっているが、内視鏡治療、化学療法、緩和ケア、放射線治療の連携、肺がん、子宮がん、乳がんは何をもって評価する予定か確認したい。

⇒当センターはがんの専門病院ではないので、当センター単独で様々ながん治療を行う体制にはなっていないため、中期計画において指標を設定することは難しい。【高橋事務部長】

●緩和ケアの提供は行わないということか確認したい。

⇒既存の病棟において、がん患者の病態に応じて緩和ケア医療の提供は行っているが、がんの専門病院ではないので、緩和ケア病棟の設置は難しい。【高橋事務部長】

(2) 高度で専門性の高い医療

●現在、新規の指定及び認定を目指しているものはあるのか確認したい。

⇒手技的な認定・指定は多くあるが、チーム医療の推進としては呼吸ケアサポートチームの認定を目指している。【高橋事務部長】

●関連する数値目標のなかで、栄養サポートチーム介入件数があるが、この栄養サポートチーム介入とはどのような取組なのか確認したい。

⇒医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師等の多職種によるチームが、病棟回診やカンファレンスにより、入院患者の栄養状態を評価し、適切な栄養補給の方法や栄養管理方法の提案などの栄養サポートをしている。【高橋事務部長】

中項目4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

●目標に対する評価の際にインシデントに対するアクシデント割合の結果を表すのは良いが、本来、アクシデントは起こらないこと、起こさないことを目標とすべきであり、令和7年度の目標値1.0以下の数値をここに出すのは不適當だと考える。

⇒本来あってはならないことを数値として出すことにためらいはあったが、透明性を確保するた

めにあえて関連する数値目標に記載をした。院内で定期的に医療安全委員会を開催しているが、インシデント・アクシデントの報告については透明性を持っている。数値の記載が不適當ということであれば、削除することについて検討していきたい。【高橋事務部長】

- 医療安全職員研修および感染対策職員研修は、開催回数のみではなく、職種別参加率を評価指標に加えていただきたい。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

- 実績を踏まえて、目標値は例えば 95%以上など、もう少し高くても良いのではないかと考える。
- ここでは関連する数値目標の表は出さずに、例えば「満足度調査で前期を上回る評価を得る」という表現にとどめておくことも検討いただきたい。また、数値目標を出すことの根拠を確認したい。

⇒前年度よりは上回りたいという考えで数値目標の記載をした。【増田理事長】

⇒ご指摘を踏まえて、数値目標の記載について検討する。【高橋事務部長】

- 満足度 90%以上はすばらしいことと捉えている。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

- 医療の標準化と診療情報の分析の項にある退院時サマリーの記載率の目標値 98.5%について、本来 100%であるべきことであり、98.5%と具体的な数値を上げないほうが良いのではないかと考える。

中項目 5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

- 意見箱などで収集した意見等を対応状況とともに公表すべきだと考える。

⇒意見箱で収集した意見は院内で公表している。【高橋事務部長】

(2) 患者の待ち時間への配慮

- 来院者について追加の記載をしているが、評価指標があれば確認したい。

⇒来院者は、患者さんの付き添いなどの家族を想定している。【高橋事務部長】

- 待ち時間の 38%は良い数値だと捉えている。10 分以内に会計を 35%以上終わらせるのは、人的な力だけでは難しいと考える。待ち時間短縮に関するDX化（デジタルトランスフォーメーション）は検討されているか確認したい。

⇒医事業務については、令和4年度から外来と入院の両方を外部委託する。専門業者の持っているノウハウ等で処理時間が短縮されると考えている。DX化については、今後検討していきたい。【高橋事務部長】

- 外来診療待ち時間 30 分未満割合の目標値は、例えば 40%以上など、もう少し高くても良いのではないかと考える。

- 関連する数値目標の表は出さずに、例えば「外来診療、会計等の待ち時間に配慮し、医師、看

看護師等の医療従事者と事務職員との連携強化及び役割分担の明確化などにより窓口業務の効率化を図り、満足度調査で前期を上回る評価を得られるようにする」というような表現にとどめておくことを提案する。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

●送迎バスの運行本数を増やす計画はあるか確認したい。

⇒令和7年度目標値は送迎車両をよりPRしていきたいという考えから設定した。【高橋事務部長】

●送迎バス利用者数について、実績、目標値ともに低いと感じる。地域の方にとってより利用しやすい病院となるために工夫するよう、法人と設立団体がともに取り組んでほしい。

⇒民間事業者による公共交通への影響も考慮しながら、メディカルセンターへの利便性向上に向けて検討をしていきたい。【東金市：鹿間市長】

(4) 住民への保健医療情報の提供・・・特になし

(5) 職員の接遇向上

●「職種別接遇研修開催回数」を目標から削除した理由を確認したい。

⇒職種ごとに研修を開催するよりもセンターが主催をして全職員を対象に実施するほうがより合理的であると判断したため。【高橋事務部長】

●職種別の職員研修の実施はされているか確認したい。

⇒看護部では新規採用職員が入職するたびに接遇研修を実施している。研修を実施するたびに接遇における注意点などを伝えるようにしている。【茅野看護部長】

中項目6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

●地域医療連携室の施設訪問等の目標値が実績に比べて高いが、どのように実現していくのか確認したい。

⇒施設訪問等の令和2年度実績については、新型コロナウイルスの影響を受け、訪問を控える体制であった。今後は医師が同行する施設訪問を多く実施することで、ニーズの把握に努める。今後も地域の中核病院としての取組を進めていきたい。【高橋事務部長】

(2) 保健福祉行政等との協力・・・特になし

(3) 患疾病予防の取組・・・特になし

中項目7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

●年度ごとの稼働病床数について、目標値とした考え方を確認したい。

⇒令和7年度目標値の一般病床の稼働病床数271床については、新型コロナウイルスの影響が拡

大する直前の令和元年度実績を基に設定している。令和元年度の医業収支は良い数値であったので、令和元年度実績を基とした。【高橋事務部長】

- 人件費の抑制は収支改善には必須の要件であると捉えているが、職員の頑張りを促したうえで人件費の抑制があっては職員の就業意欲が減退することも考えられる。職員の就業意欲を十分に考慮して病院運営を行っていただきたい。

■第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 目標管理の徹底・・・特になし

(2) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- 事務部門の拡充を図るとなっているが、具体的にはどのようなことを予定しているか確認したい。

⇒事務部門について、薬品・診療材料などの購買業務、各種契約業務、病院経営の企画・改善業務等、総務・財務部門の拡充が必要と考えている。過去の人員配置については、特定の職員が複数の課の管理職を兼務していたことがあり、適切な運営ではなかった。【高橋事務部長】

- ヒアリングや説明会を是非行っていただきたい。

(3) コンプライアンスの徹底

- 内部通報制度の適切な運用にあたっては、通報者が組織において身分上不利な扱いを受けないことについて保障されることが必要であるが、制度の前提として公約されるのか確認したい。

⇒内部通報制度については、規程整備等を行い、制度を企画立案中である。令和4年度から施行及び実施する予定である。【高橋事務部長】

- 関連する数値目標として、コンプライアンス研修の開催回数も必要ではないかと考える。

⇒現在企画立案中であり、具体的な開催回数の設定までには至っていないので、計画（案）には記載をしなかった。【高橋事務部長】

- 業務改善の進捗状況及び今後の予定を確認したい。また、内部統制の充実について、今後の予定を確認したい。

⇒具体的な取組として、病院の監査経験の長い公認会計士による医事、物品管理などの各業務の調査、分析及びマニュアルの策定等、いわゆる業務監査を令和3年11月から実施する予定である。内部監査については、各種関連規程や内部統制推進計画の策定を進めており、令和4年度から実施する予定である。内部通報制度についても、令和4年度から実施できるように、規程整備を行っている。事務職員の採用・任用については、過去の点検、規程の整備及び任用の基準等の整備作業をしている。人事評価制度については、令和4年度から試行するために規定と実施内容を策定中である。契約事務については、適正な実施をすることで、経済性、透明性のある契約方法にする。令和4年度の医事業務委託の業者選定については、今までは随意契約であったが、指名型プロポーザルを実施し、令和3年12月には業者選定をする。その他の各種契約も、更新などの時期に合わせて、より合理的な委託の検討を行う。診療材料は競争入札

やそれに近い方法での購入を検討中である。【高橋事務部長】

- 第4期中期計画(案)に、「内部統制を充実し、強化することにより、適切な業務運営を行う。」との記載があるが、これだけでは不十分と考える。第三者委員会からの調査報告によると、発生した事案が極めて深刻かつ重大であったと捉えている。第4期中期計画において、記載事項が適切に運用されて、計画が成り立つものとする。本日の委員会において、第三者委員会からどのような再発防止策の提言があったのか、その提言を受けて今後法人がどのように取組を進めていくのか示していただきたかった。監査について、現在も内部で実施されているとのことだが、内部だけで良いのかということも検討するべきである。千葉大学医学部附属病院においても過去に臨床研究の不適正な事案が生じたことを踏まえ、外部監査委員会を設置し、極めて厳しい監査を毎年2回受け、健全な運営に役立っている。今後外部監査を導入することについて、検討いただきたい。

⇒業務監査を令和3年12月から実施する予定であり、今後は公認会計士を中心に外部監査を実施していきたい。【高橋事務部長】

(4) 人員配置の弾力的運用

- 医師の働き方改革について、計画に記載するべきではないかと考える。
⇒働き方改革を進めることで、人件費を抑制すると説明したが、給与水準を下げることは考えていない。職員の業務時間の分析や常勤・非常勤医師の役割分担を見直すことで費用削減に努めるものであり、職員の就業意欲低下につながるような取組を進めていきたい。【高橋事務部長】
- 医師事務補助者の人数について、計画よりも多い方が良いと考えるので検討いただきたい。

(5) 人事評価制度の導入、適切な施行及び改善

- 人事評価制度について、速やかな導入をお願いしたい。
- 職員の自己点検及び自己評価をより客観的に反映させるためには、職員のスキルアップを目的とした自己のチャレンジ目標を事前に申告する制度が必要ではないかと考える。
⇒現在検討及び策定をしている人事評価制度について、個々の職員が何を目指しているか、何を実践しているのか、職責に応じた実績をあげているかなどを項目として、評価者と被評価者で対話をしていく方式を考えている。【高橋事務部長】

(6) 外部評価（ア病院経営等の専門家の活用、イ監査の活用、ウ病院機能評価等の活用、エ住民意見の活用）

- 内部監査部門に関しては、単に業務の監査だけでなく、中期計画・年度計画の進捗チェックも併せて管理する権限を付与してはどうかと考える。
- 一定回数の定期監査を行うことは適正運営に望ましいと考えるが、現場の負担や効率性等の観点で、年7回は多いのではないかと考える。
- 医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証する病院機能評価を受審されることを希望する。費用等で困難であれば、病院機能評価の評価項目を活用し検証

されることを希望する。

中項目 2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

- 本日の人件費抑制の説明を聞いたなかで、少し心配な面もあるが、臨床教育センターとの連携を意識して、法人及び千葉大学医学部附属病院の双方が発展できるような形を目指していただきたい。

(2) 医師の確保

- 臨床研修医の受入数を数値目標から外した理由を確認したい。
⇒臨床研修医の受入数について、千葉大学医学部附属病院の臨床研修指定病院としての受入のため、不確定要素が多く中期計画からは削除した。【高橋事務部長】
- 常勤医師を7人増やす理由と、増員する診療科を確認したい。
⇒増員する診療科について、麻酔科と精神科を考えている。麻酔科については、現在非常勤の医師で対応している状況なので、なるべく常勤医師の配置をしたい。精神科については、総合入院体制加算の取得を目指しているための増員である。【高橋事務部長】
- ぜひ臨床研修指定病院の基幹病院になっていただきたい。麻酔科の常勤医師の配置は難しいものと認識しているが、広い視野のもとに取組を進めていただきたい。

(3) 看護師の確保

- 看護師確保が難しい地域において看護養成機関への訪問、病院見学会の開催等、非常に努力されていると感じる。看護師の定着に向け、院内教育体制や労働環境等の充実に向けた取組にも着手され、定着・確保への期待は大きいと捉えている。
- 離職の理由は調査しているか確認したい。
⇒毎年6月と9月ごろに個人面接を実施しており、年度途中や年度末の退職の意向、退職の理由などを聴取している。退職理由としては、業務に対する不安など様々であり、さらに追加の個人面談をすることで理由の把握に努めている。また、東金市と法人の奨学金受給者が毎年30名～40名程度入職しており、現在勤務中で以前奨学金の受給をしていた看護師に対して退職時期や退職理由を把握するためのアンケート調査を行うことで、退職時期や退職理由のさらなる把握に努め、離職防止の対策につなげていきたい。【茅野看護部長】
- 養成機関への訪問、実習生受け入れを積極的に行って看護師確保して頂きたい。
⇒今年度は既に14校の学校訪問を実施した。奨学金などについて説明をさせていただきながら、当センターへの就職につながるよう取り組んでいる。今後も学校訪問は継続していく。【茅野看護部長】

中項目 3 人材育成

- 職種や部門に応じた資格の取得とあるが、看護師以外の資格取得として考えている資格があれば確認したい。看護師資格として、特定行為研修修了者数も目標値としていただきたい。
⇒医師の専門医・認定医の資格やコメディカルの認定技師の資格取得などの促進を考えている。

【高橋事務部長】

中項目 4 働きやすい職場環境の整備

- 職務満足度調査の数値目標、具体的取り組みに対する数値目標があれば確認したい。
- ⇒初めての取組でもあり、現在の段階での目標値の設定ではなく、令和4年度の年度目標として調査の実施をした。その結果をもって、その後の年度計画において数値目標として定めたいと考えている。【高橋事務部長】

中項目 5 職員給与の原則・・・特になし

■第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目 1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立

- 運営状況等の職員説明会について、全ての職員に運営状況等の説明をするためにどのような方法で取り組んでいくのか確認したい。
- ⇒前年度の決算状況、各月の損益収支の状況などの経営状況を職員全員へ説明することにより、個々の部門で活かしてもらいたいと考えている。会場の説明だけでなく、院内のイントラネットを活用した情報配信など、様々な方法で取り組んでいる。【高橋事務部長】

(2) 経営情報システムの整備・・・特になし

中項目 2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

- 保険外診療収益を確保するために、具体的に何を行っていくのか確認したい。保健外診療収益の確保とは人間ドックによる収益のことか確認したい。
- ⇒保険外診療収益は人間ドックの想定はしていない。将来的に各診療科が充実してきて、人間ドックを実施することについては選択肢の一つであるが、現在は考えていない。一部のがん検診やインフルエンザワクチンなどの各種ワクチンの個別接種により、保険外診療収益の確保をしていく。【高橋事務部長】
- 医療事務に精通した職員の確保はどのように行っていくのか確認したい。また、職員の確保と外部委託の活用について、関連性を確認したい。
- ⇒医療事務については、当センターで診療した結果を収入に結びつける大事な部門として位置付けているので、診療報酬が正確に請求できる人材や経営分析に必要なデータを作成できる人材を確保していきたいと考えている。また、外部委託の業者については、診療報酬請求について知識を有しているものと認識しているので、委託業者の力も借りて取組を進めていきたい。【高橋事務部長】
- 平均在院日数が8日になり、入院患者の確保や外来患者数の増加は可能であるのか確認したい。
- ⇒平均在院日数が減るとその分収益を上げるには多くの新規入院患者を受け入れる必要がある。全体のバランスを鑑みて運営をしていきたい。入院患者や外来患者の目標値はかなり高

いと認識しているが、経常収支比率 100%以上を達成するためには必要な目標値であると捉えている。【高橋事務部長】

●目標値を達成できる可能性について、どのように認識しているか確認したい。

⇒目標値の達成はかなり難しいが、不可能ではないと認識している。【高橋事務部長】

●この地域のDPC係数を確認すると患者さんが他の地域に流れていると感じた。手術が必要な患者さんを病診連携や検診業務を通じて、メディカルセンターに誘導できればまったく不可能な目標値ではないと考える。患者さんの家族や経過を見る通院で外来患者数も増えてくると考える。地域に則した病院運営をしていただきたい。

●入院診療報酬単価、外来診療報酬単価ともに令和2年度を下回る設定がされているのに、患者数が増加する計画を立てているので理解がしにくいと感じた。

⇒令和2年度の入院診療単価については、新型コロナウイルスの患者さんを受け入れたことで単価が上がった。コロナ禍後については、通常時の診療単価で計算をした。【高橋事務部長】

●新型コロナウイルスの影響がない実績はどれくらいであるのか、確認ができるデータの資料提供を依頼することは可能か確認したい。

⇒新型コロナウイルスの患者さんを分離してデータ算出することは難しい。期間別で比較することは今後検討していきたい。【高橋事務部長】

(2) 費用の合理化

●資料2：25ページの別表2：中期計画の収支計画について、今一度精査をしていただきたい。どの数値を足すと目標値の数値となるのか、わかりづらい箇所がある。

●中期計画の数値を実現可能性のある数値としないと、年度計画の策定時に整合性がとれない箇所が出てくると思われる。可能であれば見直しを行っていただきたい。

⇒もう一度精査をしたいと考えている。修正箇所があった場合は、結果をご報告したい。【高橋事務部長】

(1) 経常収支・資金収支の進捗管理・・・特になし

■第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中項目1 財政負担の原則・・・特になし

中項目2 地域に対する広報・・・特になし

中項目3 ボランティアとの協働

●ボランティアによるイベント等の開催について、令和7年度目標値が12回となっているが、誰が、何を行うのか、構想を確認したい。

⇒現在植栽のボランティアを行っていただいております。継続してお願いしたいと考えている。院内においても長期の入院患者を対象としたピアノ演奏や合唱などもお願いしていきたいと考え

ている。【高橋事務部長】

■第6 予算、収支計画及び資金計画

●第三者委員会の調査報告書では不相当に高額な業務委託料が支払われているおそれがあると指摘されていたが、中期計画を策定するにあたり、委託料などの費用はどのように計算したのか確認したい。

⇒調査報告書で指摘されている医事業務委託等については、人工の積算及び業者からの参考見積りを基に積算をした。【高橋事務部長】

中項目1 予算

●第3期中期計画と比較すると、補助金等収益について、額にかなりの開きがある理由を確認したい。

⇒令和4年度中に新型コロナウイルス関連の補助金による収益約10億円を見込んでいるため、大きな開きが出ている。【高橋事務部長】

中項目2 収支計画・・・特になし

中項目3 資金計画・・・特になし

■第7 短期借入金の限度額・・・特になし

■第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画・・・特になし

■第9 前章に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・特になし

■第10 剰余金の使途・・・特になし

■第11 料金に関する事項・・・特になし

■第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項・・・特になし

○その他の意見

●10月23日付けの読売新聞の記事について、「東千葉メディカルセンター 算定根拠不明のまま委託 医事業務 口頭で追加契約」との見出しで報道があったが、この件について説明はいただけるか確認したい。

⇒医事業務については、指名型プロポーザル方式で業者を選定中である。【高橋事務部長】

●新聞報道によると、メディカルセンターは医事業務を担う業者と2018年5月、月額910万円で随意契約を行った。その後外来患者の増加を理由に委託料は段階的に増え、現在は月額2,813

万円になっている。また、新たに医事業務を担当する事業者を公募することを決定し、病院運営の実績を踏まえて公募における委託金額の上限は月額2,200万円となっている。現在の委託料2,813万円と公募における委託金額の上限2,200万円に差があるが、この点について確認したい。

⇒令和3年度については、業務を停止させることはできないので、現在の業者と契約せざるを得ない状況であった。現在の業者とは暫定的な契約をすることで合意している。委託金額の妥当性については、精査中であり、精査結果によって対応を検討したい。【高橋事務部長】

以上